

会 議 録

会議の名称	令和元年度 第6回 茨木市指定管理者候補者選定委員会
開催日時	令和元年11月11日 (月) (午前) 午後) 10時00分 開会 (午前) 午後) 11時00分 閉会
開催場所	本館 3 階 秘書課会議室
委員長	河井豊 (副市長)
出席者	<p>【委員】 河井 豊 委員長 (副市長) 、井上 茂治 委員 (副市長) 小田 泰宏 委員 (学識経験者)、坂西 明子 委員 (学識経験者) 富山 浩三 委員 (学識経験者)、山下 克之 委員 (学識経験者) 森岡 恵美子 委員 (総務部長)、秋元 隆二 委員 (企画財政部長) 中田 弘之 委員 (建設部長) 、上田 雄彦 委員 (市民文化部長) 北川 友二 委員 (健康福祉部長)</p> <p>【説明員】 西野建設管理課長、野村建設管理課係長 小西スポーツ推進課長、梶スポーツ推進課長代理 青木地域福祉課長、中川</p>
欠席者	なし
事務局職員	岩崎政策企画課長、梅鉢政策企画課係長、武井
開催形態	非公開
議題(案件)	(1) 駐車場の指定管理者候補者の決定について (2) プール・体育館施設の指定管理者候補者の決定について (3) 各福祉施設の指定管理者候補者の決定について
配布資料	(1) 駐車場の指定管理者候補者について (2) プール・体育館施設の指定管理者候補者について (3) 各福祉施設の指定管理者候補者について

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	はじめに本日の出席委員の状況について報告する。施設所管部長の委員を除き、委員総数8人の内、出席の委員は8人である。委員会規則第6条第3項により、委員の半数以上が出席しているので、会議は成立している。 これからの議事は、本選定委員会規則により河井委員長に議長を務めていただく。よろしく願います。
河井委員長	ただ今から、令和元年度 第6回 茨木市指定管理者候補者選定委員会を開催する。 案件は次第にあるとおり、「駐車場の指定管理者候補者の決定について」、「プール・体育館施設の指定管理者候補者の決定について」、「各福祉施設の指定管理者候補者の決定について」である。プレゼンテーション等を見ていただき、審査をしていただいた結果である。
河井委員長	<u>駐車場の指定管理者候補者の決定について</u> それでは、1点目の案件について、「駐車場の指定管理者候補者の決定について」である。事務局から採点結果等についての説明を求める。
事務局	<資料に沿って、駐車場の採点結果及び選定理由について説明>
河井委員長	ただ今、事務局から各委員の採点結果を踏まえた選定理由について説明があったが、意見・質問はあるか。
委員全員	(異議なし)
河井委員長	それでは、「駐車場」の指定管理者候補者については「ミディ総合管理株式会社」に決定する。 ここで、中田委員は退席となる。
河井委員長	<u>プール・体育館施設の指定管理者候補者の決定について</u> それでは、2点目の案件について、「プール・体育館施設の指定管理者候補者の決定について」である。事務局から採点結果の説明をお願いします。
事務局	<資料に沿って、プール・体育館施設の採点結果及び選定理由について説明>
河井委員長	ただ今、事務局から各委員の採点結果を踏まえた選定理由について説明があったが、意見・質問はあるか。 ※ 質疑の内容で、団体の経営状況や選定基準に係る内容が含まれる部分については、非公開

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
河井委員長	指定管理者候補者から提示された金額が過去の実績より高いが、これから予算及び実際の指定の契約に至るまでについて、協定締結の金額の決定はどうか。
事務局	提示された金額をそのまま認めるということではなく、これから指定管理者候補者となった団体と所管課で、経費についてはしっかりと精査し、一定の予算の範囲内に収まるよう協議する。
河井委員長	ほか、意見・質問はあるか。
委員全員	(異議なし)
河井委員長	それでは、「プール・体育館施設」の指定管理者候補者については「シニコースポーツ・日本管財共同事業体」に決定する。 ここで、上田委員は退席となる。
河井委員長	各福祉施設の指定管理者候補者の決定について それでは、3点目の案件について、「各福祉施設の指定管理者候補者の決定について」である。公募が5施設、非公募として南茨木多世代交流センターの1施設である。まず、公募施設の採点結果について、事務局から採点結果の説明をお願いします。
事務局	<資料に沿って、各福祉施設の採点結果及び選定理由について説明>
河井委員長	ただ今、事務局から各委員の採点結果を踏まえた選定理由について説明があったが、意見・質問はあるか。
井上委員	高齢者活動支援センターシニアプラザいばらきの選定理由の中で、「個人情報保護にも十分な配慮がなされている」とあるが、点数表を見ると、「個人情報の保護及び情報公開」に対して16点中8点と半分しかない。 また、同様に、福井多世代交流センターについて、「施設設備・器具備品の維持管理について、具体的で適切な提案」とあったと思うが、これも後ろの配点表を見ると64点中32点と半分である。この2点について説明を求める。
事務局	シニアプラザの「個人情報の保護及び情報公開」の点数の要因については、マニュアルが未整備だったというところで、点数が半分になっている。実際、マニュアルは未整備だが、個人情報保護に関しての取り組みは進められているというところで、こちらの文言は入れさせていただいている。 福井多世代交流センターについて、他施設と比べて低い点数であるが、

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	その中でも一定の具体的な提案をされているというところがある。また、ほかの施設でも同様の文言が入っているが、他施設よりは少し抑えた形で書いている。
井上委員	高い低いというよりは、具体的で適切な提案がなされているかどうかであり、その内容が記載されているということか？
事務局	そうである。提案自体は記載されている。
井上委員	シニアプラザの個人情報保護の書きぶりについては再度検討いただきたい。
事務局	検討する。
河井委員長	全て1団体の応募であるが、合計点で1団体であっても選定しない基準は何か。
事務局	800点満点中6割、480点以下の場合は選定しないことにしている。
河井委員長	全団体上回ってはいるが、1施設は70%台であり、他は60%台である。全ての指定管理者が継続になるが、継続となると、意欲や緊張感が低くなることが懸念される。今後しっかりと業務を遂行してもらえるように、所管課に取り組んでいただきたい。
地域福祉課	承知した。
小田委員	<p>選定理由の書き方について、5つ評価基準があるため、各々それに沿って、良い点を一つ一つ書く等、パターンを決めて実施してはいかがか。それぞれの施設を横並びで見ると、書き方にどうしてもばらつきが出てきている。基準に沿って、あくまでもこういう点は良かったと、一貫した書き方で統一することを課題にしていただければと思う。</p> <p>特に財務について、最初の駐車場には記載があるが、他の施設には今回一切書かれていない。そういったばらつきが目につくのはいかがなものかと思う。</p> <p>これは提案であり、今後検討していただければと思う。</p>
事務局	今後に向けて、検討する。
河井委員長	ほかに、意見・質問はあるか。

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
委員全員	(異議なし)
河井委員長	<p>それでは、「高齢者活動支援センターシニアプラザいばらき」の指定管理者候補者については「シニアネットワークいばらき」、「福井多世代交流センター」は「社会福祉法人 秀幸福祉会」、「西河原多世代交流センター」は「社会福祉法人 慶徳会」、「葦原多世代交流センター」は「社会福祉法人 茨木厚生会」、「沢池多世代交流センター」は「社会福祉法人 大阪府社会福祉事業団」に決定する。</p> <p>続いて、非公募である南茨木多世代交流センターについて、施設所管課から説明をお願いします。</p>
地域福祉課	<p><次の事項について説明></p> <p>(1) 申請書及び事業計画の内容が適切であること</p> <p>(2) 選定の理由</p>
河井委員長	ただ今の団体からの申請書類また選定理由について、意見・質問等はあるか。
井上委員	選定理由の中で、「新たな事業展開を行っている」と書かれているが、この事業計画で、新たな事業提起がどこになるのかがよく分からない。
地域福祉課	例えば、子どもに関する事業について、現在までは日曜が休みだったが、次期令和2年度から日曜日も開催する。そこで、子どもの利用促進をしたいと積極的な提案をしている。
井上委員	<p>具体的な書きぶりとなっておらず、「子どもたちの利用を促進します」とあるが、何をもって促進するのかがよく分からない。</p> <p>ほかにも、「利用促進方策」についても同様に、「今まで実施していなかった講座等を企画することにより」と記載があるが、どのような講座かわからない。</p> <p>事業提案で、「新しいことをやります」とは書いてあるが、具体的に何をするのかが明らかになっていない。また、自主事業について、実施計画の記載があるが、この中で、今まで実施していなかったもので新しくやるような事業はあるのか？</p>
地域福祉課	子どもの交流イベントなどは、従来平日のみであり、土日は実施していなかったが、今回日曜日に、ガンバ大阪の選手を呼ぶという提案が記載されている。その辺りが新しくする事業である。

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
河井委員長 委員全員	ほかに、意見・質問はあるか。 (異議なし)
河井委員長 事務局	<p>それでは、「南茨木多世代交流センター」の指定管理者候補者については「社会福祉法人 大阪府社会福祉事業団」に決定する。</p> <p>これで本日予定していた案件は終了した。事務局から連絡があればお願いします。</p> <p>今後のスケジュールについて説明させていただく。 本日審議いただいた結果を踏まえ、12月の定例会市議会へ指定管理者の指定についての議案を上程する予定である。また、当委員会の今後の開催について、現在新たに公民館からコミュニティセンターへの移行を検討している施設がある。まだ決定はしていないが、コミュニティセンターについては全て指定管理者による管理としているので、公民館からコミュニティセンターへ移ることが決定したら、改めて当委員会で審議していただきたいと考えている。以上である。</p>
河井委員長	それでは、これで会議を閉会する。ありがとうございました。